

行政改革における取り組み内容

上下水道課

NO	担当課	事務事業、補助金等、推進項目名称	現在の取り組み状況、事業内容	見直し・取り組み内容	実施時期		経費節減見込み(千円)	備考
	款名称							
上下水道事業 1	上下水道課	報償費 納税奨励金	北栄町負担金等納付奨励条例(平成17年条例第56号)の規定により交付。 旧北条地区のみ1件15円支払い。 306千円。(受益者分担金60千円。 下水道料金246千円)	廃止する。	平成18年度	検討	306	
	01下水道費				平成19年度	廃止		
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
上下水道事業 2	上下水道課	報償費 納税奨励金	北栄町負担金等納付奨励条例(平成17年条例第56号)の規定により交付。 旧北条地区1件15円支払い。旧大栄地区	納税組合等と協議し、1件15円に見直しする。	平成18年度	検討		
	01水道事業費用				平成19年度	見直し		
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
上下水道事業 3	上下水道課	水道事業の経理事務	職員が経理事務を行っている。	経理事務について外部委託が可能かどうか検討し、可能であれば実施する。	平成18年度	検討		
					平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
上下水道事業 4	上下水道課	終末処理場の維持管理業務	大栄浄化センター、北条下水道管理センター2か所の維持管理を行っている。	運転管理日数等の削減で大栄浄化センターの維持管理費を見直す。北条浄化センターでは汚泥抑制システム設備を導入し、汚泥処理を削減する。大栄処理区における汚泥の減量化について検討する。	平成18年度	検討・実施	6,000	
					平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
上下水道事業 5	上下水道課	滞納対策、徴収対策の強化	徴収強化週間を設定(職員全員で取り組み) 2～3月毎	プロジェクトチームの導入等検討 現機構及び職員数の中、課を乗り越えての全庁的な収納体制の確立	平成18年度	検討		
					平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
上下水道事業 6	上下水道課	財政計画の作成	終了予定年度(全体計画・認可計画)北条処理区 平成21年度 大栄処理区 平成25年度	各処理区の事業終了予定年度がある中、一般会計繰入金の見込み可能額と今後の見込み管渠等整備費を検討し、事業期間を見直す。	平成18年度	検討		
					平成19年度	計画作成		
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			

上下水道事業 7	上下水道課	受益者負担基準の見直し	平成18年4月1日実施(合併調整)基本料金2,520円(20立方メートルまで) 超過料金157.5円(1立方メートルにつき)	3年後に見直しを図る。下水道法では2~3年毎に見直すべき基本的な考え方を定義	平成18年度			
					平成19年度			
					平成20年度	見直し		
					平成21年度	実施		
					平成22年度			
上下水道補助 1	上下水道課	日本下水道協会本部・支部負担金	日本下水道協会に加入し情報交換要望活動等を行っている。本部負担174千円、中四国支部負担43千円、県支部216千円、計433千円を負担。	国、県、中四国と連携した必要な組織である。	平成18年度	現行		
					平成19年度			
	01下水道費				平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
上下水道補助 2	上下水道課	全国町村下水道推進協議会鳥取県支部負担金	県内の町村が加入し、情報交換、要望活動等を行っている。年間負担金30千円。	県内町村と連携した必要な組織である。	平成18年度	現行		
					平成19年度			
	01下水道費				平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
上下水道補助 3	上下水道課	水洗便所改造資金利子補助金	供用開始後3年以内にトイレの改造資金として町内金融機関の協力を得て融資(10万円以上150万円以内)するもので、その利子を町が補助するもの。1,062千円	補助基準は合併時に調整されたものであり、事業推進する上で必要である。	平成18年度	現行		
					平成19年度			
	01下水道費				平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
上下水道補助 4	上下水道課	維持管理費負担金	天神川流域下水道維持管理費として負担するもの。年間流入量×99円、3年ごとに見直し) 30,432千円	施設等維持管理費を加入処理区域内(倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町)で負担するもので、江北地区の汚水を処理している。	平成18年度	現行		
					平成19年度			
	01下水道費				平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
上下水道補助 5	上下水道課	流域下水道建設負担金	天神川流域下水道施設整備事業費として負担するもの。北栄町の負担割合1.68%。2,117千円	加入処理区域内で負担するもの。	平成18年度	現行		
					平成19年度			
	01下水道費				平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
上下水道補助 6	上下水道課	浄化槽普及促進協議会負担金	県下の市町村が加入し、情報交換等を行っている。20千円	県内市町村と連携した必要な組織である。	平成18年度	現行		
					平成19年度			
	01下水道費				平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			

上下 水道 補助 7	上下水道課	水道協会等負担金	県下の市町村が加入し、情報交換、要望活動等を行っている。日本水道協会鳥取県支部10.8千円、中部地区水道協議会12千円を負担。	県、町、村と連携した必要な組織である。	平成18年度	現行		
	01水道事業 費用				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
	平成18年度							
	平成19年度							
	平成20年度							
	平成21年度							
	平成22年度							
					平成18年度			
					平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
					平成18年度			
					平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			